



▲平成15年成人式の歓談の様子

# 平成16年成人式

★日時 1月11日（日） 午前11時（受付）

★会場 荻田町総合体育館

★対象 昭和58年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた方  
（町内に住所をおいていない方・当日参加の方も結構です。）

★特色 受付から司会まで新成人を主体とした企画運営の式典

★内容 式典（午前11時30分～新成人によるブレイクダンス）、交歓会（12時～）

★交歓会 歓談 恩師・来賓を交えて（立食パーティー形式、ポストカードコーナー（荻田郵便局協賛）、  
20歳の占いコーナー、プリクラコーナー、着付け直しコーナー等）

★主催 荻田町・荻田町教育委員会

★問い合わせ先 生涯学習課 TEL093・434・2044

# 町政 報告

平成15年第8回刈田町議会定例会  
(平成15年12月2日)

## 「自立」を目指したまちづくり にむけて主要施策を進めます

を一つの単位、地域としてまとめ、校区ごとに育成会、ボランティア団体や各種団体で構成する活性化委員会を設立し、その委員会が作成した事業計画に対して、町が補助金を交付するなどして支援しようとする制度です。

総合的な、広範な住民参画によるまちづくりにつきましては、本来から申しますと「住民参画まちづくり基本条例等」の制定を行って取り組むべきものですが、今回の制度は「地域コミュニティのあり方」の手法の一つとして先行して実施するものです。

次に、今年度事業として取り組んでいきます「福祉のまちづくり基本計画」についてです。ご存知のようにわが国において高齢化が急速に進み、現在は5人に1人が65歳以上の高齢者といわれ、今後高齢化はさらに進むと予測されています。

これからのまちづくりを考えると、高齢者社会に見合ったまちづくりという視点が重要になって参ります。さらに、

高齢者に限ったことだけでなく、障害者や妊婦、幼児など日常生活に困難をきたす人々が社会的活動に自由に参加できる「物心両面にわたる環境づくり」という、福祉のまちづくりが求められています。

本町におきましても、このことを踏まえ「誰にでも利用可能な公共性」の高い施設整備を目的とした「刈田町福祉のまちづくり整備基本計画」の策定を行っています。

現在までの取組み状況ですが、さる10月31日には熊本県立大学の村上教授による福祉のまちづくり講演会を開催し、講演会のおと、引き続き障害者や一般市民で構成する「人になやさいまちづくり会議」を行い、11月2日には、まちづくり会議によるタウンウォッチングを、実際に身障者、高齢者の目線に立って町を見てもわりました。

この町歩きの結果をもとに改善点を検討し、来年の2月には整備基本計画の策定を終わることとしています。次に産学官連携についてで

す。

身近な連携の取組みとして、11月初旬に町内の高校、専門学校、大学、役場で開催される文化祭が一目でわかる「文化祭マップ」を共同で作成し、10月下旬、高校生、専門学校生、大学生そして役場職員が一緒になって町内の各駅、スーパーで町民の皆さんに約3000部を配付しました。

さらに町民による日産新浜祭への参加や11月2日の町民文化祭には初めて西工大生が参加し、歌と踊りを披露するなど連携は深まっており、産学官の連携強化による町づくりに向けて、今後とも一層の充実を図っていくことにしています。

### 2行政改革について

次に、第2次行政改革についてです。

第2次行政改革大綱は「自立した個性あふれる活気のある住み良いまちづくり」を目指した改革であり、「町民参画・地域主権・評価」を基本理念として策定いたしました。実

### 1地方分権について

地方分権時代に対応した、刈田町独自の住民との協働による町づくりシステムの確立について、現在までの経過について報告いたします。

まず先の町政報告で述べました区長連合会との「まちづくりプロジェクト会議」において検討して参りました地域コミュニティの確立につきましては、16年度からの実施予定にしていますが、具体的な手法がまとまりましたので

今議会に報告し、関係予算を上程することいたしました。それが、刈田町地域コミュニティ活性化支援事業でございます。

地方分権が進み、地域主権時代の到来の中で、従来の行政主導による地域づくりではなく、「自分たちの地域のことを自分たちで考え、自立して行動する」といった地域の主体性、自主性が求められる時代を迎えています。

そこで、地域の活性化のためのもので、小学校区

施年度を平成15年度から17年度の3か年とし、6つの基本方針に沿って34の実施項目を掲げています。

また、第1次行政改革の反省を踏まえ、さらに具体的に、解かりやすいものにするため、1定数管理

2改革の効果

3財政の健全化の確保  
 について、それぞれ職員数、経費の効果、経常収支比率、町税等徴収率について「数値目標」を設定し、目標を達成するため具体的な取組みの内容、目標を設定いたしました。

具体的な実施項目の各年度の取組み状況につきましては、毎年度ホームページを介してその進捗について進捗管理を実施し、公表することにしていきますが、制度改革を含む今回の厳しい行政改革を成し遂げるには、職員自らの意識改革が不可欠であることはいうまでもありません。

職員一人ひとりが日常業務の中で行政改革に対する意識をもち、「自立を目指したまちづくり」に向けて、行政改革に取り組まなければなりません。そのことを肝に銘じながら、第2次行政改革に取り組んで参ります。

3 教育改革について

教育改革も第2次行政改革の大きな柱の一つであります。先の議会でご承認をいただいた、これからの苅田町の教育施策のあり方について審議する「苅田町立小・中学校教育問題審議会」の第1回審議会が11月27日開催されました。

委員は、学識経験者4名、有識者4名、町民代表2名、保護者代表3名、学校代表4名の合計で17名で構成され、会長には学識経験者の中から梁井迪子さんが選出されました。同審議会に諮問いたしましたのは

1 教育効果をより高め「心豊かで確かな学力を身につけた子どもの育成」を目指す地域の特色を活かした教育施策のあり方

2 国際化・情報化などこれからの時代を「たくましく創造的に生きる力を身につけた子ども」の育成」を目指す地域の個性を活かした教育施策のあり方

についてであり、今後は主として2つの部会に分かれて審議を進めますが、委員全体での審議も行うことにしています。

地方分権、少子高齢化が進む中で、従来の枠にとらわれない大胆な発想のもとでの苅田町独自の教育改革は、地域

に根ざした個性豊かな子どもたちの育成に不可欠であると考えています。

その基本となる教育のあり方や教育振興に向けた具体的施策について専門的に、総合的に審議会で検討され、来年11月予定の答申に盛り込まれるものと思っています。

地域の特色や創意と工夫を活かした自立的、主体的な教育改革に向けて、これから審議会において活発な論議が展開されることを大いに期待していると考えています。



4 空港を活かした町づくりについて

次に、空港を活かした町づくり事業についてです。

平成17年秋に予定されている新北九州空港開港を契機に、住む人が愛着と誇りを持てる町、活気のある自立した町を目指して、現在数々の大型プロジェクトが推進されており

中でも地域活性化の起爆剤として進めているのがJR苅田駅西口・東口・井場川河口地区を整備する「苅田拠点都市整備事業」です。

整備計画の概要につきましては先の議会でご説明いたしました。この計画の推進にあたっては県の格段の協力と支援が必要であり、さる10月7日、麻生県知事が来町され、現地視察の際「苅田町を京築地域の拠点都市の一つとして機能するよう町の拠点都市整備事業を支援する」との方針を表明されました。

さらに具体的な取組み体制として、県と苅田町で「苅田拠点都市整備推進会議」を設置することも示され、早速10月20日、県庁の関係部局で構成した第1回会議が苅田町で開催されました。

今後定期的な会議を開催し、実施事業の調整を行いながら事業の推進を図っていきたいと考えています。

次に、新北九州空港関連事業として建設が進む空港連絡道路の進捗状況についてです。

新空港への唯一の連絡手段であります空港連絡橋は、平成11年度に中央径間400メートルが架設されて以来、平成14年度に新松山側707メートルを、本年5月末から7月上旬にかけて空港島側920メートルを架設し、残っていた新松山側73メートルも11月18日に架設工事が完了し、これで、新松山と空港島が連絡橋でつながったことになりました。

さらに、現在工事が進んでいますアプローチ部分等も平成16年度中には整備されることから、空港建設も急ピッチで進むものと期待しております。

また、平面道路部におきましても、さる11月15日の深夜、国道10号線を通行止めにし、上部工を架設しました。今年度末にはJR日豊本線の上り工も予定されており、順調に工事が進められております。

いずれにいたしましても、新空港へのアクセス整備は空港開港にとって必要不可欠でありますので、今後とも関係機関と連携を密にしながら、精力的に取り組んでまいります。



**年末・年始の業務休止・休館日**

**★「ごみ」収集の休み**

1月1日(木)～4日(日)  
(12月31日(水)まで収集)  
※ 苧田エコプラントへの自己搬入  
受付も12月31日(水)の正午ま  
で行います。



※ 休みの間は、絶対にごみを出さないで下さい。  
○ 苧田エコプラント TEL093・434・4051

**★「し尿」収集の休み**

12月30日(火)～1月4日(日)  
(12月27日(土)、29日(月)は収集します。)  
※ 年末のし尿収集は12月29日(月)午後5時まで  
行います。  
※ 1月5日(月)からは通常どおり収集します。  
※ 緊急の汲取りを希望される方は、早めに直接業者に  
申し込んで下さい。

○ 苧田衛生社 TEL093・434・4531  
○ 苧田環境整備センター TEL0930・25・9583

**★犬の捕獲業務の休み**

12月23日(火)～1月4日(日)  
○ 京築保健福祉環境事務所  
TEL0930・23・2245

**★犬・猫の引取り業務の休み**

12月26日(金)～1月4日(日)  
○ 京築保健福祉環境事務所  
TEL0930・23・2245

**★EM活性液の無料配布の休み**

EM活性液の無料配布を毎月第2、4木曜日にしてい  
ますが、12月25日(木)と1月8日(木)は年末年始  
のためお休みいたします。以後は通常通り行います。

**★公民館・パンジープラザ・体育館等の休み**

12月29日(月)～1月3日(土)  
中央公民館・北公民館・小波瀬コミュニテイセンタ  
ー・西部公民館・三原文化会館・歴史資料館・体育  
館・総合福祉会館・総合保健福祉センター(パンジー  
プラザ)の休館日です。

**★図書館の休み**

12月27日(土)～1月5日(月)は、図書館(本  
館・分館とも)は年末年始の休館となります。返却本  
は入り口横のポストにお返しください。(AV資料は除  
く)  
※ 12月27日と1月4日は館内整理日です。  
○ 図書館 TEL093・436・0946

次に企業誘致についてです。  
苧田臨空産業団地につきま  
しては、順調に造成工事が進  
んでおり、来年度から分譲を  
開始する予定としておりま  
すので、企業誘致活動を積極  
的に進めて参ります。  
PR活動につきましては、  
これまでもパンフレットや  
CDの作成、ホームページへ  
の掲載、企業等アンケート調  
査を実施し、外資系企業と自  
動車関連企業向けのパンフレ  
ットも現在作成中です。  
また、企業誘致には優遇制  
度の導入も必要と考え、今議  
会に「苧田町産業立地促進条

例」を提案させていただいて  
おります。  
内容につきましては、投資  
額や町民の雇用といった条件  
を満たした進出企業に対し、  
奨励金等を交付しようとする  
ものです。併せて、企業立地  
動向の情報が多く収集できる  
よう「苧田町企業立地推進員  
設置規程」を今議会に報告す  
ること致しておりますので、  
よろしくお願いたします。

**5 化学弾問題について**

先の全員協議会でもご報告  
いたしましたように、この問  
題に関しましては、町民の皆  
様や漁協関係者の不安を解消  
するためにも、また、企業の  
皆様が安全に効率よく苧田港  
を活用していただくためにも、  
一日も早く、安全に処理する  
よう防衛庁をはじめ関係省庁  
に要望を続けてまいりました。  
最近の状況ですが、現在確  
認されております57発につい  
ては、防衛庁において去る11  
月17日に入札が行われ、処理  
業者が決まりました。  
また、国土交通省の調査に  
より新たに確認されました5

38発の「化学弾らしきもの」  
につきましても、引き続き国  
の責任において処理していく  
方針が示されており、早い時  
期に予算措置がなされること  
をごぞいしました。  
これらの処理を具体的に  
行いうに先立ち、まず海底の土質  
調査を行い、将来的にも安全  
であることを確認していただ  
くとともに、未探査区域にお  
ける調査・処理等にかかる方  
針を明確にし、地元説明を行  
うよう国に対し、強く要望い  
たしております。

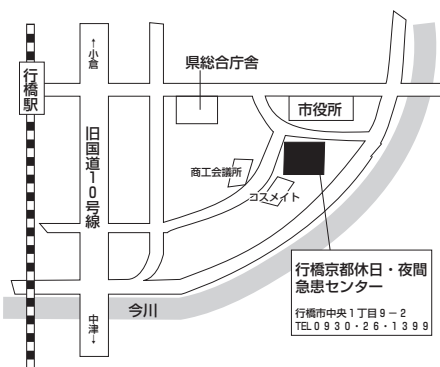
法や処理施設について、具体  
的な安全対策や環境保全対策  
の提示を受けた後、12月初旬  
には地元説明会を開催し、関  
係各位のご理解を得たあと、  
工事に入るようになります。  
この化学弾の問題は、町民  
の安全な暮らしに関わる重要  
な問題でありますので、今後  
もその経緯につきまして、議  
会の皆様をはじめ町民の皆様  
に報告して参りますのでよろ  
しくお願いたします。  
\* 以下行事報告については省  
略させていただきます。

## 《年末年始在宅病院のお知らせ》

月 日	行橋・豊津・犀川・勝山	電 話 番 号	刈 田	電 話 番 号
12月28日	大原病院 行橋記念病院	0930-23-2345 0930-25-2000	小波瀬病院	0930-24-5285
12月29日	新行橋病院 京都病院 行橋京都休日・夜間急患センター	0930-24-8899 0930-32-2711 0930-26-1399	健和会京町病院	093-436-2111
12月30日	新田原聖母病院 御所病院 行橋京都休日・夜間急患センター	0930-23-1006 0930-32-2311 0930-26-1399	小波瀬病院	0930-24-5285
12月31日	新行橋病院 行橋中央病院 行橋京都休日・夜間急患センター	0930-24-8899 0930-26-7111 0930-26-1399	健和会京町病院	093-436-2111
1月1日	大原病院 行橋厚生病院 行橋京都休日・夜間急患センター	0930-23-2345 0930-23-1230 0930-26-1399	小波瀬病院	0930-24-5285
1月2日	新田原聖母病院 御所病院 行橋京都休日・夜間急患センター	0930-23-1006 0930-32-2311 0930-26-1399	健和会京町病院	093-436-2111
1月3日	新行橋病院 行橋中央病院 行橋京都休日・夜間急患センター	0930-24-8899 0930-26-7111 0930-26-1399	小波瀬病院	0930-24-5285
1月4日	大原病院 京都病院 行橋京都休日・夜間急患センター	0930-23-2345 0930-32-2711 0930-26-1399	健和会京町病院	093-436-2111

※ 医療機関や診察時間等の変更がある場合がありますので、病院へ行く前に問い合わせをして下さい。

## 行橋京都休日・夜間急患センター 年末年始の診療時間 (TEL 0930・26・1399)



科 目	内 科		小 児 科		歯 科
	昼 間	夜 間	昼 間	夜 間	昼 間
12月29日		午後7時30分～ 翌午前9時		午後7時30分～ 翌午前9時	
12月30日	午前9時～ 午後6時	午後7時30分～ 翌午前9時	午前9時～ 午後6時	午後7時30分～ 翌午前9時	午前9時～ 午後6時
12月31日	午前9時～ 午後6時	午後7時30分～ 翌午前9時	午前9時～ 午後6時	午後7時30分～ 翌午前9時	午前9時～ 午後6時
1月1日	午前9時～ 午後6時	午後7時30分～ 翌午前9時	午前9時～ 午後6時	午後7時30分～ 翌午前9時	午前9時～ 午後6時
1月2日	午前9時～ 午後6時	午後7時30分～ 翌午前9時	午前9時～ 午後6時	午後7時30分～ 翌午前9時	午前9時～ 午後6時
1月3日	午前9時～ 午後6時	午後7時30分～ 翌午前9時	午前9時～ 午後6時	午後7時30分～ 翌午前9時	午前9時～ 午後6時
1月4日	午前9時～ 午後6時	午後7時30分～ 翌午前6時	午前9時～ 午後6時	午後7時30分～ 午後11時	午前9時～ 午後6時

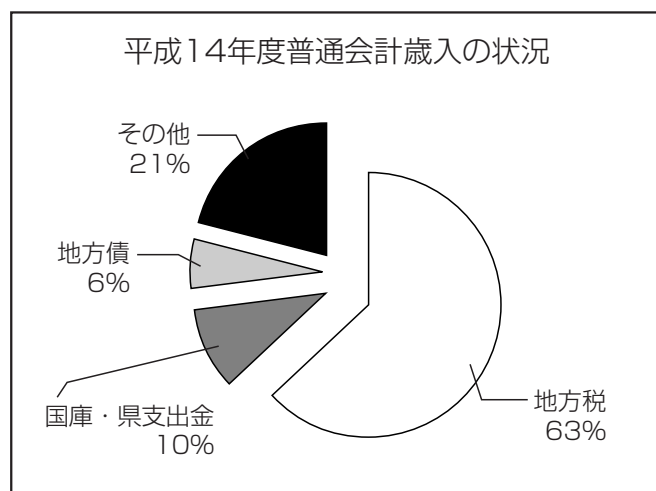
# 苧田町の財政状況（普通会計）

町では、財政状況を公表しています。今回は、平成14年度決算、近隣市町との財政状況の比較、平成14年度バランスシートについてお知らせします。

## 1. 平成14年度決算

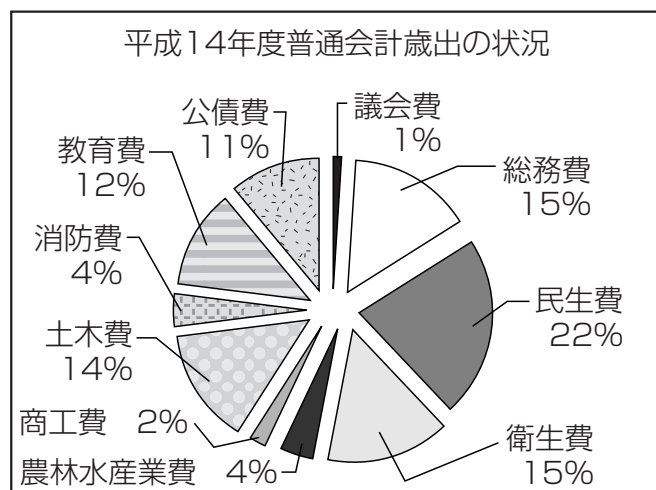
歳入総額11,744,023千円と歳出総額10,606,847千円の差引1,137,176千円から平成15年度繰越事業に充てた額193,350千円と財政調整基金に繰り入れた400,000千円を差し引いた剰余金は、543,826千円です。

（平成14年度歳入の状況）



苧田町の歳入のうち、地方税が約3分の2を占め、ついで、地方債、国庫補助金、県支出金の順になっています。

（平成14年度歳出の状況）



苧田町の歳出を目的別に分類すると、民生費、衛生費、総務費などに多くの経費がかかっています。

民生費：児童、高齢者、心身障害者等のための福祉施設の整備や運営の費用

衛生費：ごみ処理、し尿処理、保健衛生などの事業の費用

総務費：役場全体の事務、徴税、戸籍や住民票、選挙や監査、統計調査の費用

### （歳入内訳）

（千円）

地方税	7,422,106
地方譲与税	216,637
利子割交付金	44,661
特別地方消費税交付金	339,041
自動車取得税交付金	60,669
地方特例交付金	129,008
地方交付税	341,697
交通安全対策特別交付金	8,747
分担金・負担金・寄附金	268,055
使用料・手数料	156,570
国庫支出金	700,945
都道府県支出金	489,740
財産収入	302,717
繰入金	23,643
繰越金	209,846
諸収入	298,580
地方債	731,361
合計	11,744,023

### （歳出内訳）

（千円）

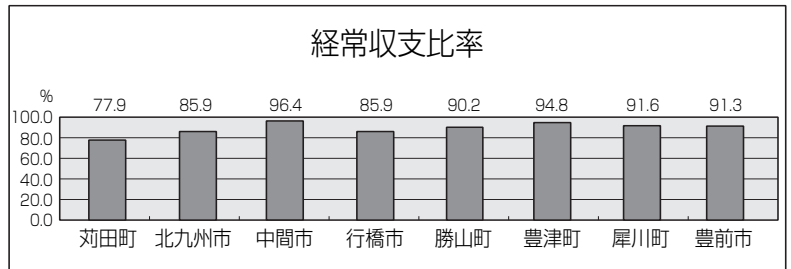
議会費	158,383
総務費	1,561,806
民生費	2,321,513
衛生費	1,612,924
労働費	5
農林水産業費	420,858
商工費	161,584
土木費	1,526,788
消防費	407,369
教育費	1,257,009
公債費	1,178,608
合計	10,606,847

# 町の財政

## 2. 平成14年度決算統計データをもとに苅田町の近隣市町との財政状況を比較しました。

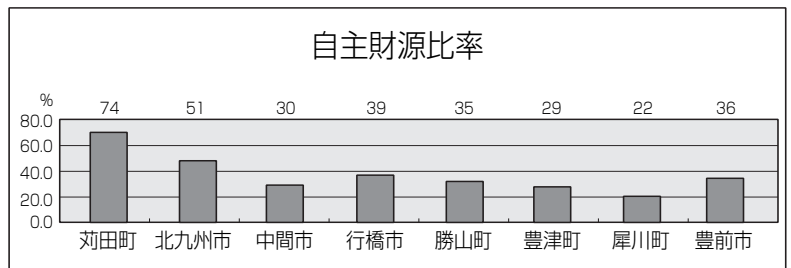
### 経常収支比率

財政の弾力性を表わす指標で、比率が低いほど良いとされています。人件費や扶助費など毎年度決まって支出される経常経費に、地方税や地方交付税などの一般財源（使途が特定されず、どのような経費にも使用できる収入）がどの程度費やされているかを求めたものです。



### 自主財源比率

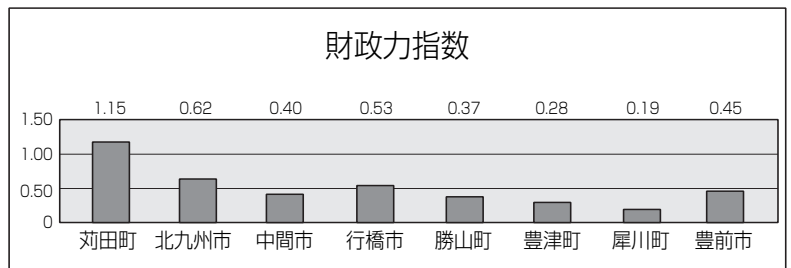
財政基盤の安定性を表わす指標で、比率が高いほど良いとされています。歳入総額に占める、町税や使用料などの自主的に収入できる財源の割合です。



### 財政力指数

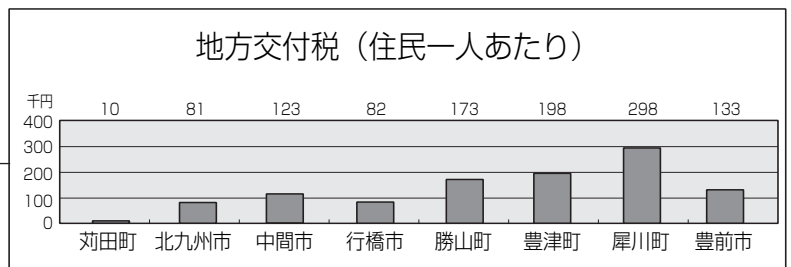
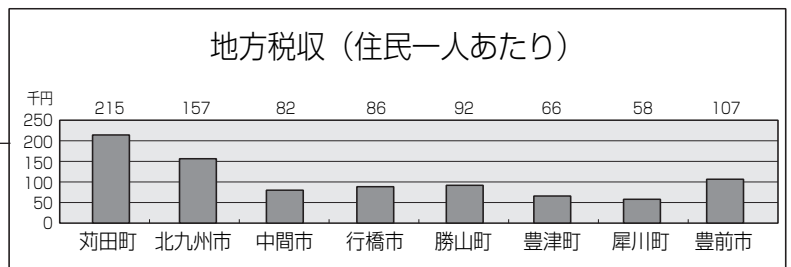
財政運営の自主性の大きさを表わす指数で、比率が高いほど良いとされています。

この指数が1.00を超える団体は、普通交付税の不交付団体となります。

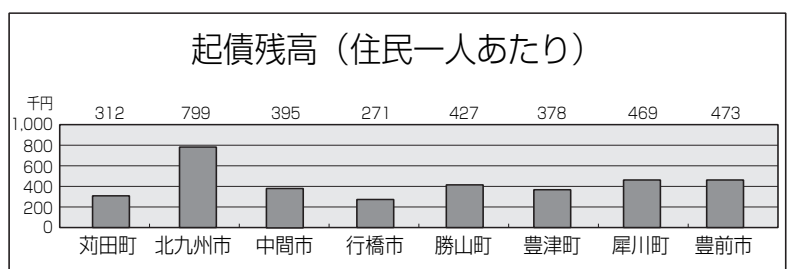


### 地方交付税（普通交付税、特別交付税）

は、地方公共団体間の財政調整を目的としたものです。苅田町は、普通交付税に依存してなく、地方税収入が、主要な財源ですので、より効率的な財政運営を行う必要があります。



**起債残高**は、地方公共団体が、資金調達のために行う長期借入（借金）の現在高で、額が少ないほど良いとされています。学校や、道路などの建設事業のように、将来の世代にも、経費を負担させることが公平な場合等に、借入を行います。



## 3. 平成14年度バランスシート

## 《 バ ラ ン ス シ ー ト 》

(平成15年3月31日現在)

(単位：千円)

借 方		貸 方	
[資産の部]		[負債の部]	
1. 有形固定資産		1. 固定負債	
(1) 総務費	1,036,142	(1) 地方債	9,885,785
(2) 民生費	4,004,456	(2) 債務負担行為	
(3) 衛生費	2,629,831	① 物件の購入等	0
(4) 労働費	0	② 債務保証又は損失補償	0
(5) 農林水産業費	1,820,819	債務負担行為計	0
(6) 商工費	61,911	(3) 退職給与引当金	2,533,986
(7) 土木費	15,844,437	(4) その他の負債	410,377
(8) 消防費	453,298		
(9) 教育費	10,065,022	固定負債合計	12,830,148
(10) その他	789,397		
計	36,705,313	2. 流動負債	
(うち土地	7,026,525)	(1) 翌年度償還予定額	884,099
有形固定資産合計	36,705,313	(2) 翌年度繰上充用金	0
2. 投資等		流動負債合計	884,099
(1) 投資及び出資金	1,475,076		
(2) 貸付金	355,751	負債合計	13,714,247
(3) 基金			
① 特定目的基金	1,066,848	[正味資産の部]	
② 土地開発基金	0	1. 国庫支出金	5,107,536
③ 定額運用基金	4,000	2. 都道府県支出金	1,081,844
基金計	1,070,848	3. 一般財源等	24,234,896
(4) 退職手当組合積立金	0	正味資産合計	30,424,276
投資等合計	2,901,675	負債・正味資産合計	44,138,523
3. 流動資産			
(1) 現金・預金			
① 財政調整基金	2,107,753		
② 減債基金	185,719		
③ 歳計現金	1,137,176		
現金・預金計	3,430,648		
(2) 未収金			
① 地方税	701,351		
② その他	399,536		
未収金計	1,100,887		
流動資産合計	4,531,535		
資産合計	44,138,523		

※債務負担行為に係る補償等	①物件の購入等に係るもの	0	千円
	②債務保証及び損失補償に係るもの	3,000,000	千円
	③利子補給等に係るもの	385	千円

## 1. 資産

昭和44年度から平成14年度までの34年間に形成された資産は、約441億となっています。このうち34年間の建設事業から減価償却費を差し引いた有形固定資産が367億円と最も多く、次いで流動資産が45億円、投資等が29億円となっています。なお、資産の根幹をなす有形固定資産の中では、道路、公園、町営住宅などの土木費が158億円と最も多く、次いで学校や公民館、図書館などの教育費が101億円、福祉会館やパンジープラザなどからなる民生費が40億円となっています。

## 2. 負債

資産を形成するのに投下された資金のうち、将来の負担となる負債は、137億円となっています。内訳は、翌々年度以降の地方債償還金や退職給与引当金などの固定負債が128億円、翌年度償還予定の地方債元金である流動負債が9億円となっています。

## 3. 正味資産

資産形成に投下された資金のうち、既にこれまでの世代により負担され返済の必要のない正味資産は304億円となっています。このうち補助金である国庫支出金が51億円、県支出金が11億円、自己資本といえる一般財源等が242億円となっています。

★問い合わせ先 財政課 TEL093・434・1113



### ★し尿収集業者の担当地域が変わります。

平成16年1月より、これまで苅田衛生社が収集していた地域を苅田環境整備センターが、苅田環境整備センターが収集していた地域を苅田衛生社が担当します。  
 (※収集日の変更はありません)

#### ■ し尿汲み取り地区割りと収集曜日 (平成16年1月から12月末日まで)

		北部(北九州側)地区				南部(行橋側)地区				
		苅田環境整備センター (TEL0930・25・9583)				苅田衛生社 (TEL093・434・4531)				
		第1回目	第3回目	第2回目	第4回目	第1回目	第3回目	第2回目	第4回目	
月	若久町1丁目	雨 窪 若久町2丁目			京町1丁目(町道 苅田港線より南側) 磯浜町1丁目(添田 木材横通りより南側) 磯浜町2丁目	京町2丁目				
火	松 山 若久町3丁目	松 原			富久町1丁目(殿川 より産関道路まで) 殿川町	富久町1丁目 (産関道路より南側)				
水	神田町3丁目 馬場、城南 集(県道より山側)	神田町2丁目 南原(産関道路より 北側と産関道路より 南側で県道より山側)			富久町2丁目	葛川(旭 ヶ丘団地 を除く)	山口 法正寺 谷 稲光	近衛ヶ丘、集(県 道と日豊線との間) 南原(産関道路よ り南側で県道とJ R日豊線との間) 新津、木ノ元、 浄土院、猪熊、 葛川(旭ヶ丘団地)		
木	神田町1丁目 (駅前通りより北側)	長 畑 提			与 原 桜ヶ丘	尾倉(日豊線より 山側)、片島、岡崎、 八田山、稲光上				
金	幸町 神田町1丁目(駅前通 りより町道苅田港線ま で) 京町1丁目(井場川よ り町道苅田港線まで)	磯浜町1丁目(町道 苅田港線より北側) 港町、長浜町			尾倉(日豊線より海 側) 小波瀬	鋤 崎 黒 添	緑ヶ丘 百合ヶ丘	白 石 二 崎		
土	休 み	休 み			休 み		休 み			
日	休 み	休 み			休 み		休 み			

※ 収集日に必ず汲み取りをお願いします。また、領収書は必ずもらって下さい。

緊急時には、直接業者へ汲み取りの申込みをお願いします。

お問い合わせ先

環境保全課 TEL093-434-1834 または清掃事務所 TEL093-434-2567

## 〈わが家から火事〉 を出さないッ！

### 《条件》

- 1 油断をしない！
- 2 無意識を防ぐ！
- 3 無頓着にならない！

油断⇨注意を怠る  
無意識⇨自覚していない  
無頓着⇨気にもしない、気にもならない

### 《ポイント》

1 油鍋の火 その場を離れるときは、必ず火を消してから！

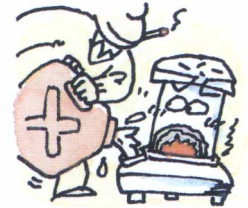


2 寝たばこ、吸いかけの置きっ放し、投げ捨ては絶対にしない！



3 ストーブの給油や移動は、火を消してから！

7 家の周りに燃えやすいものを放置しない！



4 ストーブの火の「燃え移り」を防ぐ！



5 ふろの火の点火は、浴槽の水量や水位を確認してから！



6 子どもに火遊びの隙を与えない！見つけたら、きびしくしかる！



### 防火訓練

1月26日は、法隆寺金堂壁画が焼失した日（昭和24年）にあたるので、この日を「文化財防火デー」と定め、この日を中心として文化財を火災・震災その他の災害から守るため、全国的に文化財防火運動を展開し、国民一般の文化財愛護思想の高揚を図るものであります。文化財を災害から守るためには、関係機関や文化財関係者のみならず文化財周辺地域住民との連携・協力が必要です。「文化財防火デー」を機会に、文化財愛護思想の普及と日頃から連携を密にすること等による広域的な地域ぐるみ、住民ぐるみの防火、防災意識の高揚に努めることが必要です。

8 「タ」足配線」をしない！



9 たき火の後始末は完全に！



10 ろうそくは、なるべく使用しない！



★日時 1月24日（土）  
午前10時

★場所 刈田町歴史資料館  
（富久町1丁目19-1）

★訓練内容 地域住民の皆様による消火訓練、消防本部・消防団による放水訓練

# パンジープラザからのお知らせ

## 平成16年度理療教育課程入所者の第二次募集

### ★理療教育課程の目的

理療教育課程は、視覚に障害のある方を対象に、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師を養成するための教育訓練を行い、職業的自立によって社会参加を促進する事を目的とする。

### ★募集対象者

身体障害者手帳(視覚障害)の交付を受けた15歳以上の方で、「あん摩マッサージ指圧、はり、きゆう科専門課程」を希望する場合は、学校教育法の規定により大学に入学することができ、また、「あん摩マッサージ指圧、はり、きゆう科高等課程」を希望する場合は、学校教育法の規定により高等学校に入学する事ができる方。

### ★定員及び追加募集人数

- ①あん摩マッサージ指圧、はり、きゆう科 専門課程(訓練期間は3年) 定員45名、追加募集人数は若干名
  - ②あん摩マッサージ指圧、はり、きゆう科 高等課程(訓練期間は5年) 定員15名、追加募集人数は若干名
- ★入所申請締切(第二次募集分)  
2月15日(必着)

### ★面接選考

3月上旬(申請者には別途連絡)

### ★入所時期

平成16年4月上旬(予定)

### ★問い合わせ先

国立身体障害者リハビリテーションセンター

### ンセンター

相談判定課

〒359-8555

埼玉県所沢市並木4丁目1番地

TEL 042・995・3100

(内線2211~2215)

FAX 042・992・4525

### ★その他

理療教育課程を設置している国立更生施設は、他に4つの視力障害センターがあり、募集締切等が各施設によって異なりますので、各施設の指導課入所担当まで直接お問い合わせください。

### ★国立函館視力障害センター

TEL 0138・59・2751

FAX 0138・59・4383

### ★国立塩原視力障害センター

TEL 0287・32・2934

FAX 0287・32・2941

### ★国立神戸視力障害センター

TEL 078・923・4670

FAX 078・928・4122

### ★国立福岡視力障害センター

TEL 092・806・1361

FAX 092・806・1365

## 障害者の方に対するETC車載器購入助成について

財団法人道路サービス機構並びに高速道路お客様サービス促進協議会・高速道路保全技術開発協議会は障害者の方のETCのご利用を促進するために、お申込みの先着順15万人の方を対象に、ETC車載器購入

代金の一部として、お一人当たり10000円を助成します(既に車載器をお持ちの方も対象となります)。

### ★申請・問い合わせ先

パンジープラザ保健事務局

TEL 093・436・5115

## 「マスクをつけよう」キャンペーン実施中!...福岡県

新型コロナウイルス(SARS)やインフルエンザ等の感染の予防には、マスクが有効です。

咳など呼吸器症状がある人・発熱している人は、感染を広げないためにも、マスクを着用しましょう。特に医療機関を受診する際には、必ずマスクをつけて行きましょう。

### ★実施期間 平成16年3月31日まで

### ★新型コロナウイルス(SARS)・インフルエンザの相談、問い合わせ先

京築保健福祉環境事務所

TEL 0930・23・2690



## 「高脂血症予防について」

コレステロールや中性脂肪の気になる方、健康に関心のある方、どなたでも、一緒にお話を聞いてみませんか。

### ★日時 平成16年1月17日(土)

午後1時30分~3時30分

### ★場所 パンジープラザ

★講師 田添医院 田添明彦先生

### ★問い合わせ先

パンジープラザ

TEL 093・436・5115

## 神経芽細胞腫(小児がんの一種)検査の休止について (福岡県)

神経芽細胞腫検査は、生後6か月を過ぎたお子様に対して、尿検査を無料で(県が検査料を負担して)行っていたのですが、この度、この検査を休止することとなりました。

### ★問い合わせ先

京築保健福祉環境事務所

TEL 0930・23・2970

福岡県保健福祉部

児童家庭課母子保健係

TEL 092・643・3307

※詳しくは、前号(12月10日号)4ページをご覧ください。



# くらしの情報

## 農業所得事前相談、計算会のお知らせ

刈田町の農家の皆さん、今年度も確定申告の時期が近づいてきました。農業所得の申告については、国税局等の指導のもと、従来の『標準収入』『標準経費』方式(13年生産分の申告まで)から収入金実額方式(14、15年生産分の申告)、そして完全収支(16年生産分の申告から)に移行しようとしています。

この度刈田町では、申告をスムーズに行なえるよう、事前に農業所得相談、計算会を左記の日程で行いたいと思いますので、お時間の許す方は参加をお願いします。

なお、西部公民館では職員3名で対応します。多くの方が来られた場合は待ち時間が長くなることが予想されますので、ご了承ください。

★日時 平成16年1月13日(火)  
14日(水)

午前9時～午後4時  
(但し 正午～午後1時は  
昼休みです)

★場所 西部公民館 2階学習室  
★対象者 片島、白川校区の農業を  
されている方

★必要な物 平成15年の1月～12月  
までの農業の収入、支出のわかる書  
類(領収書等)

※刈田、馬場、南原、与原校区の農業をされている方は平成16年1月15日(木)～21日(水)の間に本庁税務課窓口までお越しください。

## ★問い合わせ先

刈田町役場 税務課 町民税係  
TEL093・434・1115

## 農業委員会選挙人名簿の登録申請の提出について

次の要件に該当する人は、刈田町農業委員会事務局あてに選挙人名簿の登録申請書を提出してください。

- ★選挙権を有する人 農業委員会の区域内に住所を有し、①満20歳以上(昭和59年4月1日までに生まれた人)で10a以上の農地耕作を営む人
- ②同居の親族またはその配偶者で年間60日以上耕作に従事する人

★提出期限 平成16年1月9日(金)  
★問い合わせ先

刈田町選挙管理委員会  
TEL093・434・1112

## かんだ霊園申込受付

★申込資格 刈田町に住所を有する人(かんだ霊園使用許可者は除く)

★受付期間 平成16年1月30日(金)まで(土・日・休日は除く)

★受付時間 午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)

★申込方法 ①かんだ霊園墓地使用許可申請書(環境保全課に用意しています)②住民票(世帯全員のもの、外国人にあつては登録原票記載事項証明書)を環境保全課に提出してください。

△募集区画と使用料等▽

## ●A区画(規格墓地・和式)

①区画数 1区画  
②面積 6.00㎡

③使用料(永代) 71万8千200円  
④管理料(15年分) 16万8千円

●B区画(規格墓地・洋式)

①区画数 1区画  
②面積 6.00㎡

③使用料(永代) 71万8千200円  
④管理料(15年分) 16万8千円

※管理料は霊園事業開始15年後(平成21年度)に見直し、再決定します。

★問い合わせ先 環境保全課環境係  
TEL093・434・1834

## 韓国ホームステイ参加者募集

★日程 平成16年3月26日(金)～28日(日)

★場所 大韓民国金海(きめ)市

★対象者 行橋市、京都郡在住の小  
学生新6年生

★募集人数 10人(応募多数の場合  
は抽選とさせていただきます)

★参加費用 35000円(保険料  
含む・パスポート取得費用は除く)

★応募方法 住所・氏名・電話番号・保護者氏名をご記入の上、(社)美夜古青年会議所事務局までご送付  
いただくか、または、FAXにてご  
連絡ください。後日、申込書・同意  
書を送付いたします。

★ホームステイ先 美夜古青年会議  
所と姉妹締結しています金海青年会  
議所より選定された家庭

★募集締切 平成16年1月23日(金)

## 必着

★結果発送 平成16年1月26日(月)  
発送を持ちまして発表に換えさせて  
いただきます。

★後援 1市4町教育委員会(行  
橋・刈田・豊津・勝山・犀川教育委  
員会)

★問い合わせ先  
社団法人美夜古青年会議所事務局  
(TEL2410005 行橋市中央1  
丁目9150 行橋商工会議所別館2  
階) TEL0930・22・9351  
(受付:午前9時～午後4時)

FAX0930・25・5092

※参加者説明会を平成16年2月22日  
(日)に行いますので、必ず保護者同  
伴でご出席ください。

※パスポートは各自で用意ください。  
(11歳以下5000円、12歳以上10  
000円)

## 豊前地区職業訓練協会講座

★内容 エクセル基礎、アーク溶接  
特別教育、ワード応用、エクセル応  
用、フォークリフト運転技能講習、  
ガス溶接技能講習

★問い合わせ先 豊前地区職業訓練  
協会(豊前市大字八屋1926番地)  
TEL0979・82・1511





## 年末・年始の交通規制について

年末・年始にかけて苅田南港地区及び松山地区の臨港道路の車両通行止を実施します。皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

### ★規制の日時

《南港地区道路》

12月30日(火) 午前9時

(封鎖完了は、午後5時)

～平成16年1月4日(日) 午後5時

《松山地区道路》

12月30日(火) 午前9時

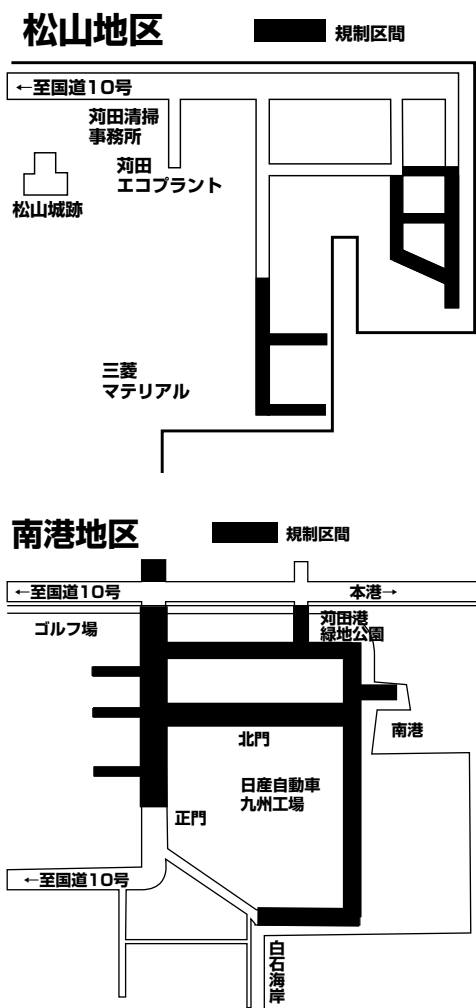
～平成16年1月4日(日) 午後5時

### ★規制期間中の緊急通行

南港地区へ緊急公務で出入りする場合は、事前に日産セキュリティ(TEL093・434・1955)へご連絡下さい。

### ★規制に関する問い合わせ先

行橋警察署交通課(TEL0930・24・5110)



## ハンセン病について正しく理解しましょう

〜ハンセン病に対する正しい理解が偏見や差別をなくす第一歩です〜

- 遺伝病ではありません。
- 感染力の極めて弱い細菌による病気です。飲食や入浴などの日常生活を通じて感染するものではなく、旅館業法第5条第1号及び公衆浴場法第4条にいう「伝染性の疾病」には該当しません。
- すぐれた治療薬が開発されており、数日から1週間ほどの外来治療で完治します。
- 回復された方に接触しても感染することはありません。
- 早期に治療すれば身体に障害が残ることはありません。身体の変化は後遺症にすぎません。
- 療養所に入所しているほとんどの入所者がハンセン病自体は治癒しているにもかかわらず、ハンセン病に対する偏見や差別が地域社会への復帰を困難にしています。

### 法定調書の提出をお忘れなく!

平成15年分の提出期限は、平成16年2月2日(月)です。

※法定調書の用紙は、税務署の窓口でお受け取りください。

★問い合わせ先 行橋税務署  
TEL0930・23・05883

## 県営住宅入居者臨時募集

- ★募集する団地 小森野団地 (久留米市小森野)
- ★申込受付期間 平成16年1月19日(月)～1月27日(火)
- ※1月27日消印まで有効
- ★案内書配布場所 福岡県住宅供給公社北九州県営住宅管理事務所及び行橋出張所
- ★応募方法 募集案内書を入手の上、郵送(案内書添付の封筒)でお申し込みください
- ★問い合わせ先 北九州県営住宅管理事務所  
北九州市八幡西区則松3丁目7番1号  
TEL093・691・5970

## 平尾台クロスカントリー 2004の開催

- ★日時 平成16年3月20日(土) 午前10時～12時30分
- ★場所 小倉南区「平尾台自然の郷」
- ★募集期間 平成16年1月15日(木)～2月20日(金)
- ※競技種目、参加資格、申込方法は左記に問い合わせください。
- ★問い合わせ先 平尾台クロスカントリー実行委員会事務局  
TEL093・85110
- 北九州市小倉南区若園5丁目1-2  
小倉南区役所まちづくり推進課内  
TEL093・951・4111 (内線261)



## 母子家庭のお母さん方へ

福岡県では、母子家庭のお母さん方の就労による自立を支援するため、就業相談や就業情報の提供等を行う母子家庭等就業・自立支援センター事業を実施しています。

★問い合わせ先 母子家庭等就業・自立支援センター（福岡県母子寡婦福祉連合会内）  
TEL092・584・3993-1

児童家庭課母子福祉係

TEL092・643・39517

また、県内の町村に住所を有する母子家庭のお母さん方を対象に、就職につながる教育訓練講座の受講や看護師等の資格取得を支援するための自立支援給付金制度を実施しています。

★問い合わせ先 児童家庭課母子福祉係  
TEL092・643・39517  
県保健福祉環境事務所 母子福祉担当  
TEL0930・23・2970

## ガイドヘルパー養成講習会

★受講資格 母子家庭の母または寡婦であつてガイドヘルパーとして従事することを希望する者及び既に従事している者で、全課程受講できる者。かつ、ホームヘルパー1、2級課程修了者または本講習会修了までに修了予定の者

★受講料 無料（ただし、テキスト代外諸費6500円は自己負担）

★定員 20人

★申込方法 市町村福祉担当課及び県保健福祉環境事務所保健福祉課に備え付けの申込用紙に記入の上、左記宛に送付ください。（託児あり）

★申込締切 1月30日（金）必着

★申込・問い合わせ先 福岡県母子寡婦福祉連合会（〒816-0800 春日市原町3-1-7 クローバープラザ受け箱11号）  
TEL092・584・39922

## 「広報かんだ」次号は

### 平成16年1月25日発行です

広報かんだ1月10日号は、規程により休刊させていただきました。次号は1月25日の発行です。

すこやか写真館（1月生まれ）については1月25日号に掲載します。

なお、年末年始（12月27日（土）～1月4日（日））は役場が休みのた

## 平成16年苅田町消防出初式



消防年頭の行事である苅田町消防出初式が行われます。

消防職員のほか、日頃は正業を営みながら日夜地域住民のため活躍されている消防団員による分列行進及び消防車両14台による車両行進があります。

また、日頃見ることの少ない消防団員による実践さながらのポンプ操作、自衛消防隊の屋内消火栓操作が行なわれ、フィナーレとして、はしご車等の消防車が一斉放水する祝賀放水は見ごたえ十分です。

※観覧者の方々に身体を暖めてもらうための、豚汁コーナーを設け、観覧席も準備して多数のご来場をお待ちしております。

★日時 1月18日（日）

午前10時～

★場所 苅田町役場東側駐車場

※雨天の場合は三原文化会館で式典のみが行なわれますので、分列・車両行進や操作及び祝賀放水は行なわれません。



め、1月生まれのお子さんの写真は1月13日（火）まで受け付します。  
★問い合わせ先 秘書広報係  
TEL093・434・1921

# 講座・教室・育児サークル



※申込・問い合わせは直接、各公民館へ

**中央公民館**  
TEL 093・436・0061

※受付時間 午前9時～午後5時(土日除く)  
※定員になり次第締切

## パソコン教室

- ①パソコン初級講座  
(電源の入れ方から簡単な文書作成まで)
- ★日時 1月27日(火)・28日(水)・29日(木)  
午前9時～12時(全3回)
- ★定員 一般19人
- ★条件 3日間出席できる人
- ★費用 2000円

- ②ワードで表作成
- ★日時 1月27日(火)・28日(水)・29日(木)  
午後1時30分～4時30分(全3回)
- ★定員 一般19人
- ★条件 3日間出席でき、文字入力ができる人
- ★費用 2000円
- ◎講師 加藤久仁壽さん
- ◎持参品 筆記用具



- ◎申し込み方法 往復ハガキ
- ※返信表面記入  
〒800-10351  
刈田町京町2丁目5番地  
刈田町立中央公民館宛
- ※返信裏面記入

- ①参加者氏名(ふりがな)
- ②年齢③住所④電話番号⑤希望講座
- ※返信表面は、あなたの住所、氏名を記入してください。
- ※返信裏面は、何も記入しないで下さい。
- ※締切は、1月16日(金) 往復ハガキ必着
- ※応募者多数の場合は抽選
- ※応募は一人(一講座)でお願い致します。

## フランス料理講座

- ★日時 2月8日(日)・15日(日)・29日(日)  
午前10時～午後1時(全3回)
- ★講師 中村始さん
- ★定員 20人
- ★材料代 2500円
- ★持参品 ふきん、エプロン、筆記用具
- ※3日間出席できる人
- ※申し込み受付1月13日～定員になり次第締切

**小波瀬コミュニティセンター**  
TEL 0930・23・1000

## 女性セミナー・ことばき大学合同公開講座

- 男女共同参画について、一緒に考えてみませんか。
- ★日時 1月15日(木)  
午後1時30分～3時30分
- ★場所 小波瀬コミュニティセンター ホール
- ★講師 岩田直仁さん  
(西日本新聞社編集局文化部長)
- ★テーマ 「女が変わる・男も変わる」男女共同参画社会って何?」

※「小学生のリサイクル講座」、「シヤドウボックス講座」は引き続き募集していません。詳細につきましては前号(12月10日号6ページ)をご覧ください。

## 子育て支援センター

TEL 093・4355・3515

### 1月育児サークルスケジュール

☆お正月遊び  
昔ながらのお正月遊びを通して、親子のふれあいを楽しむ。



- ★日時 1月8日(木)  
午前10時～12時
- ★場所 パンジープラザ和室
- ★参加対象 0才、1才児

☆お年寄りと一緒にふれあう遊び  
お年寄りと一緒に、歌や手遊び、ゲーム等を楽しむ。

- ★日時 1月15日(木)  
午前10時～12時
- ★場所 パンジープラザ和室
- ★参加対象 2才～5才児

☆リズム遊び(リトミック)  
広い空間の中でリズムに合わせて体を動かして遊ぶ。

- ★日時 1月22日(木)  
午前10時～12時
- ★場所 パンジープラザ 集団健診指導室
- ★参加対象 0才～5才児

親子とも、動きやすい服装で参加して下さい。

※全回とも、お茶、汗拭きタオル等ご持参下さい。



2月1日開催

# 第22回 荻田町民ふれあいマラソン大会

★目的 このマラソン大会は広く町民の参加を求め町民憲章の推進を基調として実施し、体力の増進を目的とする。

★主催 第22回荻田町民ふれあいマラソン大会実行委員会

★主管 荻田町・荻田町教育委員会・荻田町体育協会

★後援 荻田町体育指導委員会・荻田町青少年育成町民会議・荻田町青少年育成会連合会・荻田町交通安全指導員・荻田レクリエーション協会

★協賛 日立金属株式会社

★日時 2月1日(日) 小雨決行  
(受付：午前8時30分～9時15分)  
開会式：午前9時20分

★場所 荻田町総合保健福祉センター(パンジープラザ) ふれあいグラウンド

## 《スタート》

◎2・8KM 午前10時10分(小学男・小学女・オープン・中学女・壮年男・壮年女)

◎5KM 午前10時20分(中学男・一般男・一般女)

◎5KM 午前10時40分(オープン男・女)

## 《コース》

(2・8KM) 豊鋼材前スタート→(株)ロジコム・豊鋼材交差点右折→

日栄紙工社三叉路左折→(株)アイ・ケイ・エス左折→三菱マテリアル(株)松豊橋通過→テニスコート前交

差点右折→三菱グラウンド付近取神社へ左折→大石親義宅左折→磯島

興産三叉路左折→テニスコート前交差点通過→三菱マテリアル(株)松豊橋通過→(株)アイ・ケイ・エス右折

→日栄紙工社三叉路右折→(株)ロジコム・豊鋼材交差点左折→豊鋼材前

通過→パンジープラザ内通路→(5KM) 荻田臨海工業線福岡東陶

前スタート→三菱マテリアル(株)道路横断→仮設2個目信号左折→吉武

産業前通過→岩崎東幸宅右折→丸正酒店前左折→カンノ製作所前右折→

荻田港運アパート右折→大石智一宅左折→向山団地前通過→キョーエ

イ・トーヨー付近右折→池上政盛宅右折→三芳宅左折→松原公園前通過

→磯島興産三叉路左折→大石親義宅右折→三菱グラウンド付近右折→テ

ニスコート前交差点左折→三菱マテリアル(株)松豊橋通過→(株)アイ・ケ

イ・エス右折→日栄紙工社三叉路右折→(株)ロジコム・豊鋼材交差点左

折→豊鋼材前通過→パンジープラザ内通路→ゴール

★参加資格 町内在住に職とする。ただし小学生、中学生は保護者の同意を得ること。町外者はオープン参加とする。

※当日受付では出場できません。

## ★競技種目

◎2・8KM 小学生男子の部(3年生以上)、小学生女子の部(3年生以上)、中学生女子の部、壮年男子の部(55才以上)、壮年女子の部(30才以上)、オープンの部(町外小学生3年生以上のみ)

◎5KM 中学生男子の部、一般男子の部、一般女子の部(高校生以上)、オープンの部(中学生以上男子)、オープンの部(中学生以上女子)

★競技方法

①競技は日本陸上競技規則に準じて行う。②受付は午前8時30分～9時15分までに必ず本人が受付を済ませること。③ゼッケンは主催者で準備する。④選手の衣類等は各自で管理すること。⑤着ぐるみ等の着用は禁止とする。⑥伴走は厳禁とする。

★表彰 各部門とも6位まで表彰する。全員に完走証を授与する。

★参加料 一般(高校生以上)は参加料300円(保険代等)が必要となります。

★申し込み 1月20日(火)まで

※荻田町総合体育館(〒8000103 12 荻田町殿川町1-30)まで申込書に参加料を添えて提出して下さい。郵送の場合は、1月20日消印有効。当日は一切受け付けません。

※午前8時30分から午後8時30分まで受け付けます。

※申込書は、荻田町総合体育館・荻田町役場(ロビー受付)・北公民館・中央公民館・小波瀬コミュニティセンター・西部公民館・パンジープラザにおいています。(申込書に必要事項を記入の上総合体育館に提出して下さい。)

★保険 参加者全員を対象にレクリエーション災害保険(死亡536万円、入院日額2000円、通院1000円)に加入します。この保険で十分でないと思われる方は、各自スポーツ保険等に加入して下さい。

★その他 ①ゼッケンは、当日受付で交付します。②当日の傷害事故等については、応急処置とレクリエーション災害保険の範囲内で処理しますが、その他一切の責任は負いませぬのでご了承下さい。③所持品等の盗難・紛失等については、責任を負いかねますので各自の責任において管理して下さい。荷物預かりはいたしません。車上荒らしにも十分気を付けて下さい。④大会当日、不調を感じたら出場を取りやめてください。また、競技中に異常を感じた場合は絶対に無理をせず、速やかに競技を中止してください。

★問い合わせ先 ふれあいマラソン大会事務局(荻田町総合体育館内) TEL 093・434・2493 FAX 093・434・3287

※当日受付では出場できませんので、事前の申し込みをお願いします。





# 人権週間作品入賞者

12月5日、中央公民館で「荻田町人権講演のつどい」があり、講師には「らいたい」さんを迎え、「心におやつ」と題した講演会がありました。その講演会に先立ち、町内児童・生徒の人権作品の表彰式が行われました。

(敬称略)

## ◎標語

### 《小学校の部》

本山大地（片島小学校3年）、松本寛之（与原小学校4年）、栗山幸子（荻田小学校5年）相良香太（馬場小学校5年）、宮野友貴奈（白川小学校6年）

### 《中学校の部》

中村玲奈（荻田中学校1年）、磯崎章宏（新津中学校1年）木村光希（荻田中学校2年）長濱翔子（荻田中学校3年）奥村優利愛（荻田中学校3年）

## ◎ポスター

### 《小学校の部》

國廣加奈代（荻田小学校1年）倉本拓実（片島小学校1年）沖田唯（南原小学校2年）林加奈子（片島小学校2年）佐野菜々子（荻田小学校3年）川端祐衣（馬場小学校3年）浅野睦司（南原小学校4年）深田美沙都（南原小学校4年）藤田里美（与原小学校5年）庄野早紀子（南原小

学校5年）横田恵利（与原小学校6年）安東梨花（南原小学校6年）

### 《中学校の部》

藤原翔子（新津中学校1年）泉佑果（新津中学校1年）廣津可奈絵（荻田中学校2年）古蘭麻未（荻田中学校2年）野口詩緒里（新津中学校3年）長坂智佳子（新津中学校3年）

## ◎作文

### 《小学校の部》

石井里沙（荻田小学校5年）金丸朋未（馬場小学校5年）尾倉康介（白川小学校5年）増川結梨（南原小学校6年）福田瑠衣（与原小学校6年）

### 《中学校の部》

出口綾子（荻田中学校1年）元永あゆみ（荻田中学校1年）村上直也（新津中学校2年）横田英美（新津中学校2年）濱田真奈美（新津中学校2年）若本ちひろ（新津中学校3年）増田仁美（新津中学校3年）

このたびの人権週間に伴う表彰、講演のつどい開催につきましては、約700名の参加を頂き誠にありがとうございました。

今後とも、町諸行事につきましてもご協力頂きますようお願いいたします。



## 今年も立派な門松が飾られました

11月25日、西部公民館の玄関に、早々と手作りの門松が飾られました。

これは「郷土の自然と文化を守る会」の皆さんによるボランティア活動の一環で10年間も続けられてきました。来館者も門松の出来栄に驚き、感心していました。





**図上防災訓練**

11月1日、尾倉の総合福祉会館で図上防災訓練が行なわれました。この訓練は県の消防防災課の主催で、地域の防災意識の向上を目的としたものです。参加したのは各地区の区長さんや消防団員など52人でした。

まず、7つのグループに分かれ、苅田町に水害が発生したと想定して机の上に広げた地図に河川や主要道路、危険個所などを書き込んでいきました。そして次々と与えられる課題について、グループ毎に白熱した議論を重ね、最後に防災への心構えや自主防災の大切さについて実感したことを発表しました。



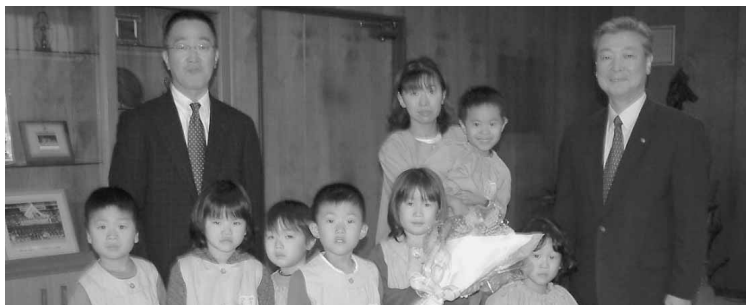
**「文芸祭・連句大会」を開催**

11月8日、三原文化会館で第19回国民文化祭ふくおか2004の1年前のイベントとして、ふくおか文化祭2003「文芸祭・連句大会」が開催されました。この大会は来年開催される「とびうめ国文祭」を多くのおみなさんに知ってもらおうと県民文化祭と一体化して開催したイベントです。

苅田町では来年のとびうめ国文祭連句大会を開催するようになっていて、この日は県内外から多くの参加者がありました。午前中は連句協会副会長の磯直道さんが講演し、午後からは参加者による連句実作会が行われました。

**毎日のお仕事お疲れさまです**

11月20日、勤労感謝の日を前に善立寺保育園の園児7人が、町を訪れ伊塚町長に「毎日のおつとめおつかれさまです。」と花束を贈りました。



**集区ふれあい福祉まつり**

11月7日、集区公民館で区のみなさんが元気に楽しく暮らしていけるようにと、「健康」「福祉」「幸福」をスローガンに、ふれあい福祉まつりを開催しました。約200人の参加者は区民による舞踊・カラオケ・演劇や、先生方のピアノやマリンバの演奏などを聞いて楽しい時を過ごしました。老人クラブ・小地域福祉会・婦人会・農業会・育成会・一心会の皆さま、ご協力ありがとうございました。

また、11月27日にはパンジープラザで、福岡町小地域福祉会（30人）と交流会をし、小地域福祉会活動のあり方について勉強をしました。

（集区長 伊森昭七）





### 日産係長会より寄付

10月29日、日産自動車九州地区係長会が、町内の新入学児童の交通安全のためにランドセルカバーの購入資金を寄付してくれました。係長会は、毎年この活動を続けています。おかげさまで、児童の交通事故防止に大変役にたっています。



### オープンデーの収益金を寄付

11月19日、九州電力(株) 苅田発電所の浅井明久所長が町長室を訪れ、10月26日に開催された苅田発電所オープンデーの収益金を苅田町社会福祉協議会に寄付してくれました。オープンデーには900人以上が訪れ、バザーや模擬店、ゲームコーナー、芋掘り、IHクッキング調理実演などの催しで、会場は大変盛り上がりたそです。



### オーストラリアへ派遣

11月27日、ライオンズクラブの冬季YE派遣学生としてオーストラリアに行く坂本和歌子さんが伊塚町長を表敬訪問しました。坂本さんは「12月18日から1月9日までの短い間ですが、苅田町の代表として日本との文化の違いを勉強してきたいと思います。またいろんな人と出会い、交流を深め、日本の事も紹介してみたいと思います。」と話していました。



### ふるさと苅田

#### 地産地消フェア2003が開催

12月7日、役場駐車場においてふるさと苅田地産地消フェア2003が開催されました。開催時刻前から、会場には多くの人々が集まり、地元で採れた新鮮な野菜や手作りの加工品を買っていました。特に、豊前海一粒かきの試食には長い列ができ、初めて食べる人もいて、そのおいしさに顔をほころばせていました。

主催者は今回のフェアを通じて消費者との交流を深め、信頼される農水産物の生産につなげて行きたいと話していました。



### そば打ち講習会を開催

12月3日、ギャラリー白川の郷(代表・田中宏子さん)でそば打ち講習会が行われました。黒添宮農組合の女性7人が参加し、そば粉には黒添地区の休耕田で作った今年の新そばを使用しました。

そば打ちはまず水回しから始まり、こね、延し、たたみの順で行われます。始めはなかなかうまくいかない様子でしたが、「平尾台で蕎麦を育てる会」の野口久美子さんの丁寧な指導で、とてもおいしいそばを打つ事ができました。参加したみなさんは、「自分でそばを打つ時はどうしても薄くならず、また、ひびが入ったりしてました。今日の講習会でたくさんの方の事を勉強できたので、今年の年越しそばは自分で打ってみます。」と話していました。







### 荻田町立小・中学校教育問題審議会が発足

11月27日、荻田町立小・中学校教育問題審議会の初会合が三原文化会館で行われました。この審議会は、一人ひとりの幸せや自己実現・町づくりの原動力は人づくりであり、子どもたちの教育が最も重要であるという事から、荻田町の教育のあり方について、多目的・専門的・総合的に検討するために設立しました。

委員には学識経験者や企業、学校、町民の代表17人が委嘱され、これから月1・2回のペースで会議を開いて、来年秋までに意見をまとめ町教育委員会に答申します。

▶ 入選作品（呉蘭雪の詩）

荻田町立小・中学校教育問題審議会  
 入選作品（呉蘭雪の詩）  
 荻田町立小・中学校教育問題審議会  
 入選作品（呉蘭雪の詩）



### 2年連続日展（書）に入選

柿本求峰さん（新津）が昨年に続き、日本の最高峰である日展（日本美術展覧会）に16回目の入選を果たしました。柿本さんはここ数年、書の表現について無我夢中の創作から、余裕をもって楽しみながらの作品づくりが出来るようになったそうです。

柿本さんは「地域の方々から書ぶ事によって生きがいをもち、人との交流を図ることで充実した時間を過ごせてもらえるよう荻田町でお手伝いできたらと思います。」と話していました。小波瀬「コミュニティセンターでは10年近く書道教室をしており、1月から三原文化会館で教室を開くそうです。



### ペタンク大会で準優勝

11月27日、第3回福岡県ねんりんスポーツ文化祭ペタンク大会で準優勝した荻田町老人クラブ連合会のみなさんが伊塚町長を表敬訪問しました。

11月16日に小郡市立石地域運動公園で開催されたこの大会には27チームが参加し、荻田町からは馬場チームが出場しました。8ブロックのリーグ戦で行われた予選を馬場チームは1位で通過し、決勝トーナメントでも強豪チームをくだして準優勝に輝きました。荻老連体育部長の金丸正光さんは「準優勝することができ大変うれしいです。これを機に荻田町のペタンク人口が増えてくれればと思います。」話していました。



### 優良老人クラブを受賞

12月4日、宮崎市で開催された第32回全国老人クラブ大会で優良老人クラブを表彰された西町区福寿会会長の古市治さんが伊塚町長を表敬訪問しました。この賞は福岡県でも2人しか受賞しておらず、古市さんの老人クラブ活動での努力に対して贈られました。

荻田町老人クラブ連合会の福田弘会長は「古市さんは荻田町老人クラブのため、本当に良く働いてくれます。なかなかもらうことの出来ないこの賞を受賞しうれしく思います。」また古市さんは「このような賞を受賞することができ、胸がいっぱいです。これからは荻田町のために一生懸命尽くしていきたいと思っています。」と話していました。



### 民謡大会で優勝

11月30日、八幡市民会館で開催された民謡民舞県北連合大会で井無田国男さん（長畑）が寿年の部で優勝しました。井無田さんは来年の秋に開催される全国大会に出場します。全国大会への参加は今回で9回目になります。9月には日本民謡協会指導者認定試験で民謡講師の資格も取得し、これからの活躍がますます期待できます。

# 都市計画面案縦覧のお知らせ

福岡県が決定及び変更しようとする次の都市計画面案の縦覧を次のとおり行います。

## 1.都市計画の種類

- (1) 苅田都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の決定（福岡県決定）
- (2) 苅田都市計画区域区分の変更（福岡県決定）  
今回、区域区分については、市街化区域、市街化調整区域の具体的な範囲についての変更を行うものではありません。

## 2.案の縦覧

- (1) 期間  
平成16年1月5日（月）～19日（月）  
（土、日を除く、午前8時30分～午後5時）
- (2) 場所  
福岡県建築都市部都市計画課  
苅田町産業建設部都市整備課

## 3.意見書の提出

- (1) 当該都市計画に係る地域の住民及び利害関係者は当該都市計画の案について意見書を提出することができます。
- (2) 意見書は、平成16年1月19日（必着）までに福岡県建築都市部都市計画課まで提出してください。意見書の書式は任意ですが、書式例は上記の縦覧場所にあります。
- (3) 提出された意見書の要旨は、当該都市計画面案が福岡県都市計画審議会に付議される際に、併せて提出されます。

## 4.その他

当該都市計画の案が付議される福岡県都市計画審議会の審議は公開されます。開催日時等については、県ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.jp>）または直接問い合わせにより確認してください。

### ★問い合わせ先

福岡県建築都市部都市計画課（行政係）  
TEL092・651・1111（内線4645）



苅田町



# 悪質商法 勉強室

ファイルNo.9

苅田町消費生活相談窓口

（月・水・金曜日：午前9時～）TEL093・434・1954

# お試しキャンペーンで誘う無料商法

「無料サービス」「無料体験」など「無料」を大きく宣伝広告して消費者を勧誘し、高額な商品やサービスを契約させる「**無料商法**」という相談が急増しています。最近、携帯電話を使って勧誘され、被害に遭う中高生などの未成年者のケースが増えています。

〈事例①〉「3分間の無料サービス、明日まで」という携帯電話の広告を見て、3分以内で出会い系サイトを利用したが、終了後高額な料金を請求された。利用後の説明では、30分の利用で3分間だけ無料になるという意味だと分かった。

〈事例②〉雑誌の広告を見て美顔エステの無料体験に応募して当選。店に出向き、サービスを受けた後に店の個室で長時間勧誘され、1年分の美顔エステを契約したが高額なのでやめた。

〈事例③〉「キャンペーン中で換気扇やじゅうたんの清掃を1か所だけ無料でやります」と電話があり、無料ならと思い頼んだところ、じゅうたんの掃除は簡単に済ませ、持ち込んだ掃除機の説明を始めて契約するまで帰らなかつた。

◎何が無料が確認し、不要な契約は断る。

事例①の場合、利用前にサービスの内容を説明されていませんので支払う必要はありません。事例②、事例③は特定商取引法の「特定継続的役務提供取引」や「訪問販売」にあたり、クーリング・オフで8日間は無条件での契約解除が可能です。「お試しキャンペーン」のすべてがこの無料商法につながるわけではありませんが、「無料」というセールストークでは、何が無料なのかを確認し、不要な契約はきっぱりと断りましょう。

※苅田町消費生活相談受付件数

4月～11月末 277件

## 伝言コーナー

### 殿川タイムスリップ大作戦 ～殿川環境とメダカを大切に!!～

私達は今、殿川のメダカについて調べています。そこで皆さんに協力して欲しいと思います。それは、今、絶滅危機になっている、メダカを大切にしたいことです。

そこで、皆さんにお願いがあります。殿川にゴミを捨てないで下さい。皆さんもメダカに興味を持ってメダカを大切にして下さい。ご協力をお願いします。(馬場小学校5年生)

### 漁船等に沿岸警備の「旗」を掲揚 ～行橋苅田沿岸警備協力会～

行橋苅田沿岸警備協力会(官庁、漁協、企業等43団体で構成)は、「自分たちの海は自分で守る」という警戒意識の向上、「海の民間警戒船」としての顕示効果を狙う目的から、沿岸警備の「旗」(119隻分)を作成し、11月26日(水)、「沿岸協」松本会長と、村上行橋警察署長による漁船への掲揚式を行ないました。

同会では今後も活動を続け、密航・密輸・密漁等の撲滅を目指していく方針です。

★問い合わせ先

行橋警察署

TEL0930・24・5110(内線463)



### NPO法人めくもり苅田企画「うきうきクラブ」

うきうきクラブは、町内の高齢者を対象にバスハイクやお茶飲み会を企画実施しています。12月7日下関唐戸市場へ行きフグ刺しをいただいたり、市場で買い物を楽しんだりしました。1月はみんなでお寿司を作ってお楽しみ会を企画しています。この会が趣味の交換会や披露の場になればと思っています。皆さんも一緒に楽しみませんか、みんなで企画して楽しい会にしようと思っています。また企画実行スタッフも募集しています。

★問い合わせ先 NPO法人めくもり苅田

浅倉 TEL0930・23・9628



## 図書館情報



### 1月の映画会

(午後2時～A Vホール)

#### 水曜名画座(一般向け)

～懐かしのアカデミー作品賞特集～

7日	許されざる者	131分
	主演：クリント・イーストウッド	
14日	スティング	129分
	主演：ポール・ニューマン	
21日	フレンチコネクション	104分
	主演：ジーン・ハックマン	
28日	カッコーの巣の上で	134分
	主演：ジャック・ニコルソン	

#### 日曜子ども映画会

～新作!ディズニー特集～

11日	リロ アンド スティッチ	86分
18日	ターザン&ジェーン (ターザンの続編)	77分
25日	ティガームービー プーさんの贈りもの	77分

## 特設コーナー

#### 【一般】 温泉ざんまい、イイ気分

暖冬のせいか、冬らしく感じませんが、この季節は温泉旅行が大人気!露天風呂で雄大な景色を見ながら、一杯なんて…。

温泉も各地のお湯によって効能も違い、特に九州は温泉の名所が多いですね。効能から温泉選び、グルメまで一緒の人気の宿、穴場を紹介します。

#### 【児童】 うっきー・もんきー

2004年の干支は「さる」。さるを使ったキャラクターが多く見られるのは、みんなに好かれる動物だからなのでしょう。おはなしに登場する「さる」は利口なサルだったり、猿芝居をするサルだったり人間に近い分多くのキャラが登場します。楽しいおはなしを探してみませんか?今年は「さる」年だけに、騒がしい年のなるかな?

木曜日と金曜日は午後8時までご利用できます。

図書館 TEL093・436・0946



## 無料相談日程

### ■法律相談

★日時 1月14日(水) 午後1時30分～4時30分  
★場所 パンジープラザ ★相談員 弁護士 ※電話予約制で1月6日(火) 午前8時30分から受付 先着8人  
荻田町社会福祉協議会 (TEL093・434・3641)

### ■心配ごと相談

★日時 1月6日(火)、13日(火)、20日(火)、27日(火)  
午前10時～午後3時 ★場所 パンジープラザ ★相談員 民生児童委員、人権擁護委員、行政・母子・婦人各相談委員※当日電話相談も受け付けます (TEL093・434・3647)

### ■身体障害者心配ごと相談

★日時 1月6日(火) 午後1時30分～4時 ★場所 パンジープラザ ★相談員 荻田町身体障害者相談員3人、心配ごと相談員※当日電話相談も受け付けます (TEL093・434・3647)

### ■介護ホッと相談

★日時 1月8日(木)、22日(木) 午前10時～12時  
★場所 パンジープラザ ★相談員 介護体験者※当日電話相談も受け付けます (TEL093・434・3647)

### ■障害者生活支援相談

★日時 1月23日(金) 午前10時～12時 ★場所 パンジープラザ ★相談員 荻田町社協あんしんセンター担当職員 ★問い合わせ先 荻田町社会福祉協議会 (TEL093・434・3641)

### ■荻田町社協ふくし何でも相談会

★日時 1月30日(金) 午前10時～午後1時 ★場所 エル荻田店内(めがね店前) ★相談員 荻田町社協あんしんセンター担当職員 ★問い合わせ先 荻田町社会福祉協議会 (TEL093・434・3641)

### ■京築地区福祉人材バンク職業紹介

★日時 1月20日(火) 午前10時～12時 ★場所 パンジープラザ ★問い合わせ先 京築地区福祉人材バンク(TEL0930・23・8495)

### ■弁護士による無料法律相談

★日時 1月6日(火) 午後1時～4時 ★受付 当日の午前9時から電話で予約(先着6人まで) ★場所 福岡法務局行橋支局相談室(行橋市大橋2丁目22-10)  
★相談内容 法律問題全般 ★問い合わせ 予約先福岡法務局行橋支局 (TEL0930・22・0476)

### ■荻田商工会議所における出張年金相談

★日時 1月21日(水) 午前10時～午後3時  
★場所 荻田商工会議所 ★問い合わせ先 小倉南社会保険事務所 (TEL093・471・8866)

### ■福岡県巡回交通事故相談

★日時 1月26日(月) 午前10時～午後4時(受付は午後3時まで) ★行橋市総務課広報広聴係(行橋市中央1丁目1-1) ★常設・福岡県交通事故相談所 (TEL092・643・3168)



★年賀状は図書館まで持参、または郵送してください。  
(展示終了後、お返しします。)  
★受付期間 1月6日(火)～1月16日(金)  
★展示期間 1月20日(火)～1月30日(金)  
★問い合わせ先 荻田町立図書館  
TEL093・436・0946

毎年、ご自宅に届く年賀状のコンクールです。アイデアと工夫をこらしたユニークな手作りハガキを大募集します。  
図書館では、出展された年賀状をお預かりし、来館者の皆様により投票できるように展示いたします。投票の結果、選ばれた優秀な作品については賞状を差し上げます。  
★絵手紙やパソコンで作成したものなど、手作りらしい内容のものを募集します。  
★大賞・準大賞・金賞を審査で選び、投票によりファン大賞を決定します。  
★賞状は作者宛に、図書館から推薦者の名を付してお送りします。

# 第13回年賀状コンクール作品展 出展者募集

## 乳幼児の予防接種・相談・健診日程

※母子健康手帳を持参してください

※問い合わせ先 パンジープラザ TEL093・436・5115

予防接種 受付 午後1時30分～2時

種類	日程	会場
ツベルクリン (判定・BCG)	1月 14日(水) (16日(金))	福社会館(尾倉)

乳幼児相談 受付 午前9時30分～10時

相談名	日程	会場
赤ちゃん健康相談	1月 6日(火)	パンジープラザ

乳幼児健診 受付 午後1時30分～2時 会場 パンジープラザ

健診名	日程	対象
4か月児健診	1月 7日(水)	H15. 8月生まれ
7か月児健診	13日(火)	H15. 5月生まれ
1歳6か月児健診	21日(水)	H14. 6月生まれ
3歳児健診	28日(水)	H12.12月生まれ

※この広報紙は再生紙を使用しています

役場代表番号(案内)

TEL 093・434・1111

FAX 093・436・3014

ホームページ

http://www.town.kanda.lg.jp

広報かんだ

発行/荻田町

編集/町長公室秘書広報係

〒800-0392

荻田町富久町1丁目19番地1

TEL093・434・1921

### 人のうごき

(11月末現在)

出生 26人

死亡 20人

転入 106人

転出 148人

人口 35,168人

男 17,217人

女 17,951人

世帯数 13,731世帯

### 1月 (JANUARY)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31